鈴鹿市公告第６０号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１３条第１項の規定に基づき、次のとおり鈴鹿市農業振興地域整備計画を変更したので、同条第４項において準用する同法第１２条第１項の規定により公告する。

なお、関係書類を鈴鹿市産業振興部農林水産課において縦覧に供する。

令和８年１１月２７日

鈴鹿市長　末　松　則　子

土地の表示			変更面積	農用地利用計画	
土地の所在	地番	地目		変更前	変更後
追分町北能褒野	2209 番 31	畑	950.00 ㎡	畑	農業用施設用地